

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
高知福祉専門学校		昭和62年2月14日		植田 厚子		〒 780-0833 (住所) 高知県高知市南はりまや町2丁目16番6号 (電話) 088-884-8484																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人すみれ学園		昭和41年8月22日		内田 信式		〒 780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-884-8501																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																
教育・社会福祉	福祉専門課程		介護福祉学科		平成 6(1994)年度		-		-																
学科の目的	＜ディプロマポリシー＞ 1.人権を尊重した職業倫理を理解し、実践できる能力 2.専門的知識・技術を修得し、地域・施設での介護予防から看取りなど、多様なニーズに対応できる能力 3.利用者を中心としたチームケアを実践する際に必要とされるコミュニケーション能力																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科では、2年間に4回の学外実習が行われ、学校で習得した介護の専門的知識や技術を、実際の施設や地域の現場で応用し、総合的に利用者の日常生活を援助できる能力を培う教育を実践している。 取得可能な資格:介護福祉士国家資格、レクリエーションインストラクター、住環境コーディネーター、全国手話検定、Word・Excel検定																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間															
		97 単位		60 単位	27 単位	10 単位	0 単位	0 単位	0 単位																
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																		
80 人	17 人		0 人		0 %		0 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C)		11 人																						
	■就職希望者数(D)		11 人																						
	■就職者数(E)		11 人																						
	■地元就職者数(F)		11 人																						
	■就職率(E/D)		100 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %																						
	■進学者数		0 人																						
	■その他																								
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 社会福祉施設(介護保険施設、障害福祉サービス事業所)																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					無																			
当該学科のホームページURL	https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/department/nursing_welfare.html																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																								
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>											総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間
総授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																								
うち必修授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																								
	(B:単位数による算定)																								
	<table><tr><td>総単位数</td><td>97 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>10 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>91 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>10 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>											総単位数	97 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	91 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総単位数	97 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																								
うち必修単位数	91 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>計</td><td>4 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人	計	4 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人																							
	計	4 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会福祉施設、福祉関連団体・企業において介護福祉士として就労するにあたり、求められる知識・技術について、業界の最新状況、ニーズ等を企業等との連携によって情報を収集する。そして、関係団体からの意見を取り入れ、カリキュラムや授業の改変を協議、検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は高知福祉専門学校の下に校長、学校関係者評価委員会、校内評価委員会と同列に置く。委員会で出た意見は介護福祉学科会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

時代に即した介護福祉教育を実践するために、介護福祉分野における関係者および高知福祉専門学校関係者で構成された「教育課程編成委員会」を高知福祉専門学校内に設置する。年2回以上委員会を開催し、教育課程の編成に向けた意見交換を行い、カリキュラム、授業の再編に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
野村 健	高知県老人福祉施設協議会 西ブロック 監事	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	①
森下 正利	社会福祉法人ふるさと自然村 特別養護老人ホーム陽だまりの里 施設長	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	③
植田 厚子	高知福祉専門学校 校長	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	—
中岡 勉	高知福祉専門学校 介護福祉学科 学科長	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	—
竹中 誠	高知福祉専門学校 介護福祉学科 専任教員	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	—
奥田 新之介	高知福祉専門学校 事務課 課長代理	令和5年8月3日～令和7年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月29日 13:24～15:08

第2回 令和6年3月7日 13:17～15:03

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「第1回議事録より」

人に対する思いやりや人を思う心が希薄な学生が増えているため、授業などで日本昔話などを通して道徳心を養ってもらいたい、という意見があったので次年度以降の授業内容に取り入れられるか検討を行っている。

「第2回議事録より」

実習に対する取り組みはレベルが高い。今後は日誌のPC入力スキルが望まれる。教員からは施設内研修等への教員参加の要望。次年度からの方針として現状1年次の基礎介護実習で指導している計画作成は行わず、利用者理解に努めるためアセスメントまでの指導に注力していくことを検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族とのかかわりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の習得を目的とする。
- ・個別ケアへの理解を深めるために、介護過程の一連の流れを実践し、介護福祉士に求められる能力を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習開始前には実習先施設へ受入可否について確認する。学生の住所や希望など考慮しながら実習先を検討し、受入を文書にて依頼する。その後、教員が施設の実習担当者に実習内容を説明し、学生は施設に事前訪問に伺い、実習の打ち合わせをする。実習開始後は教員が定期的(週2回程度)に実習先を訪問する。施設指導者は学生への指導のほか、実習日誌ほか提出物を確認する。実習最終週には指導者・教員・学生の3者で総括反省会を行う。実習終了後には本校所定様式の評価票を施設指導者に記入していただく。このほか学生の体調不良や警報発令など緊急時には本学の実習担当教員と施設側と連絡が取れるような体制をとっている。また、年1回実習指導者と教員間で実習意見交換会を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①講義、演習、学校内実習で学んだ知識にもとづいて、利用者とのかかわりを深め、個別性に応じた介護ニーズに関する理解力、判断力を養う。 ②日常生活支援に関する生活支援技術を深めると同時に、各種の援助を支える住環境設備や福祉機器の知識と活用能力を養う。 ③施設の運営や在宅サービスとの連携ならびにデイサービス(デイケア)など、通所サービスのプログラムに参加し、障害者や要介護高齢者の援助全般における介護職の役割について理解を深める。 ④訪問介護のあり方および多職種との連携について学ぶ。 ⑤習得した学内での諸学習を応用し、実践的な技術を体得する。	社会福法人ふるさと自然村特別養護老人ホーム陽だまりの里、社会福祉法人海の里特別養護老人ホーム海の里、社会福祉法人ふるさと会特別養護老人ホーム森の里高知、社会福祉法人ふるさと会ヘルパーステーションよこはま、社会福祉法人ふるさと自然村ヘルパーステーションひだまり他 総数95
介護実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①講義、演習、学校内実習で学んだ知識にもとづいて、利用者とのかかわりを深め、個別性に応じた介護ニーズに関する理解力、判断力を養う。 ②日常生活支援に関する生活支援技術を深めると同時に、各種の援助を支える住環境設備や福祉機器の知識と活用能力を養う。 ③実習指導者のスーパービジョンを受けながら、介護計画(ケアプラン)の立て方や記録の取り方について学び、チームの一員として遂行する能力を養う。 ④習得した学内での諸学習を応用し、実践的な技術を体得する。	社会福法人ふるさと自然村特別養護老人ホーム陽だまりの里、社会福祉法人海の里特別養護老人ホーム海の里、社会福祉法人ふるさと会特別養護老人ホーム森の里高知、社会福祉法人ふるさと会ヘルパーステーションよこはま、社会福祉法人ふるさと自然村ヘルパーステーションひだまり他 総数95

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

高知福祉専門学校教員研修規定に基づき、教員の資質の向上や専攻分野の知識・技術等の向上を目的とし、研修計画を策定し、教員が受講する。研修受講後は、研修報告書を作成し、研修成果を活用するように努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会令和5年度中国四国ブロック研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック会
期間:	令和5年10月1日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	「求められる介護福祉士像」を目指した教育内容を考える		
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会令和5年度全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和5年10月27日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	養成施設における教育が育む介護福祉士の可能性、養成施設の生き残り戦略		
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会令和5年度第29回日本介護福祉教育学会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年2月17日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	介護福祉士養成教育と地域、地域と結びつけた教育実践を3領域でどう展開するか、介護福祉士養成教育全体への問題提起		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和5年7月21日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響		
研修名:	最新のデータや事例から読み解く「今、求められる中退防止策とは」	連携企業等:	株式会社進研アド
期間:	令和6年1月12日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	最新データから見る専門学校志望層の傾向、中退者を出さない基盤づくりのノウハウ、先進事例の紹介		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本介護福祉士養成施設協会令和6年度中国四国ブロック研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック会
期間:	令和7年2月11日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	介護福祉士養成施設の役割と可能性		
研修名:	日本介護福祉教育学会 第30回大会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和7年2月15日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	地域包括ケアシステムにおける介護福祉士の役割と、そのための介護福祉教育		
研修名:	日本介護福祉士養成施設協会令和6年度全国教職員研修会	連携企業等:	日本介護福祉士養成施設協会
期間:	令和6年10月24日、25日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	介護福祉士養成施設の未来像～介護福祉士の人間力の涵養と養成教育の価値～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	専門学校留学生担当者研修会	連携企業等:	全国専門学校各種学校親連合会一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和6年11月26日	対象:	介護福祉学科専任教員
内容	入管法を学び、留学生への適切な在留資格指導ができる指導力を修得する		

(1)学校関係者評価の基本方針

・本校の教育活動のあり方や学校運営の状況に関する第三者評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会が必要とする福祉人材を育成する。
・自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係各位に対して、適切な説明義務を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像(教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか)(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)
(2)学校運営	学校運営(運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか)(事業計画を作成し、執行していますか)(組織運営は適切に行われていますか)(人事・給与に関する制度を確立していますか)(業務の効率化を図っていますか)
(3)教育活動	教育活動(教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか)(教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか)(キャリア教育・職業教育を実施していますか)(授業改善のための取組みが行われていますか)(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっていますか)(成績評価等を適正に行っていますか)(資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか)(資格・免許取得のための指導体制がありますか)(資格・要件を備えた教員を確保していますか)(教員の能力向上に向けた取組みを行っていますか)(地域と協力、連携した教育を行っていますか)(地域の特性を活かした教育を行っていますか)
(4)学修成果	学修成果(資格・免許取得率の向上が図られていますか)(就職率の向上が図られていますか)(高知県内、関連業界への就職が図られていますか)
(5)学生支援	学習支援(退学率の低減が図られていますか)(就職等進路に対する支援体制は整備されていますか)(就職等進路に関する教育・指導を行っていますか)(学生相談に関する体制は整備されていますか)(いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか)(学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか)(学生の健康を担う組織体制はありますか)(生活環境支援体制を整備していますか)(保護者・保証人との連携を図っていますか)(卒業生の動向を把握していますか)(卒業生への支援体制を整備していますか)(社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか)
(6)教育環境	教育環境(教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか)(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)(防災・安全管理に関する体制を整備していますか)(防災訓練等を実施していますか)
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受入れ(学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか)(授業料等納付金の取扱いは適切に行われていますか)(社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか)
(8)財務	財務(学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか)(予算は計画に沿って適切に執行されていますか、またそれを確認しています)(会計監査、財務情報公開が行われていますか)
(9)法令等の遵守	法令等の遵守(専修学校設置基準・各種学校規定及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか)(個人情報に関する規定を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか)(自己評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校の情報について、積極的に公開していますか)
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか)(学生のボランティア活動を奨励・支援していますか)(学生の地域との交流を奨励・支援していますか)(高校生等の職業意識涵養に努めていますか)
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

国家試験合格率や就職率の高さ等、学習指導、就職指導への取り組みについて高評価をいただけたことから、今後に関しても学生の特性に応じた指導のあり方を模索し、継続した学生指導に取り組むこととした。また、学生定員確保が目標を大きく下回っているため、これまで取り組んできた高校生への福祉の魅力を発信する授業を継続するとともに、外国人留学生受入に関わる環境を整え、募集活動を行っていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
押岡 智雅	みかづき幼稚園 園長	令和5年5月8日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
土居 沙織	高知県介護福祉士会 会長	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山中 麻記子	江陽保育園 園長	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
城山 さつき	本校在校生 保護者	令和5年4月29日～令和7年3月31日(2年)	保護者
尾谷 勇太	本校 卒業生	令和5年5月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ等の広報媒体を通し、学校の教育活動状況、内容、資格取得、各学科の特性等、学校全体の情報を発信することにより、企業等との連携を図り、本校の教育活動をよりよいものにしていくとともに、地域社会に貢献していく学校運営の確立を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校沿革、学校の特長、教育理念、目的
(2) 各学科等の教育	各学科の概要
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	授業風景、年間スケジュール、施設案内
(6) 学生の生活支援	はじめての一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	納付金、学費サポート
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ (その他) 学内閲覧))

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/>

公表時期: 令和6年9月

授業科目等の概要

(福祉専門課程 介護福祉学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間理解と尊厳、人権と尊厳を柱に介護における倫理的課題について対応できるための基礎を習得する。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報の伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を養い、自己理解と他者理解を深め、人間関係形成のためのコミュニケーション能力を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
3	○			多職種連携・マネジメント（人間関係とコミュニケーション）	介護実践・目標達成等におけるチームマネジメントや多職種との連携に関する基本的知識を習得する。	2前	30	1		○		○			○	
4	○			社会の理解	人間の生活と社会の関わり、自助から公助に至る過程を理解することにより、個人が自立した生活を営むということは何かを考え、理解するとともに、わが国における社会保障システムについても理解を深める。	1前 2後	60	4	○			○		○		
5	○			レクリエーション概論	レクリエーションの基礎理論を習得し、福祉の基本理念である快適な生活環境を確保して、生きがいや希望をもって暮らしていける状態を目指し、生きがいや希望をもつ生活をできるための援助論を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			情報処理	情報機器の操作・活用方法を習得するとともに、Word・Excelを活用するための基礎知識を学習し、データの活用方法についても修得する。	1後	30	1		○		○			○	
7		○		手話	聴覚障害についての理解を深めながら音声以外のコミュニケーション力を高め、簡単な日常会話ができるように手話を学ぶ。	1前 1後	60	2		○		○			○	
8	○			卒業ゼミ	レクリエーション概論や生活支援技術Dを統合し、学生自ら施設現場と調整し、施設内でのレクリエーション企画や実行ができる実践力を身につける。	2前	90	3		○		○		○		
9	○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士を取り巻く社会状況の把握と介護福祉士誕生の背景、社会的役割を理解するとともに介護を必要とする対象者の理解を深め、尊厳と自立支援に向けた専門職としてのあり方を学ぶ。	1前	60	4	○			○		○		
10	○			介護の基本Ⅱ	専門職としての基本的な考え方や姿勢となる尊厳の保持や自立支援について学び、介護を必要とする人の生活を支える意義の理解を深め、実践することを学ぶ。また、事例を通してケアプランやケアマネジメントの流れ、しくみを学ぶとともに他職種との連携を学ぶ。	1後 2前	60	4	○			○		○		

11	○		介護の基本Ⅲ	多様な介護現場における利用者の安全を守るセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養い、利用者と家族、介護従事者の安全に対応できる能力を身につける。	2 前 2 後	60	4	○			○		○		
12	○		コミュニケーション技術	本人及び家族とのよりよい関係性の構築や障害の特性に応じたコミュニケーションの基本的な知識・技術を習得するとともに、介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基本知識・技術を習得する。	1 前 1 後	60	4	○			○		○		
13		○	リハビリテーション論	リハビリテーションの理念・概念を学習することにより、障害による種々の人々としての影響を考えさせ、それに対するリハビリテーションの展開過程を理解させる。	1 後	30	2	○			○			○	
14	○		生活支援技術A（生活支援・家政）	生活の一連の流れを理解するとともに、生活経験の少ない学生に家事や身支度という具体的な生活支援を通して、高齢者の生活のニーズを把握し必要な支援方法を学ぶ。また、その人らしい生活を支援するための居住環境の整備を学び、他職種との連携・協働の重要性について学ぶ。	2 前	60	2		○		○		○		
15	○		生活支援技術B（基礎介護技術）	生活支援に基づく援助方法の基礎知識や技術を学び、利用者の心身状況に応じた援助方法を根拠をもとに行うことができる力を身につける。	1 前 1 後	90	3		○		○		○		
16	○		生活支援技術C（応用介護技術）	個別性を考慮し、利用者の心身状況に応じた自立に向けた実践方法を身につける。また、基本から応用の介護技術を習得する。さらに終末期における介護の意義・目的を通して理解を深めるとともに自分自身の死生観を深め、チームアプローチにおける介護福祉士の役割を自覚し、援助と連携ができる力を養う。	1 後	30	1		○		○		○		
17	○		生活支援技術C（ノーリフティング）	さまざまな生活支援の援助方法をノーリフティングケアの視点から学び、介護者・利用者双方にとってメリットのある生活支援技術を行うことができる力を身につける。	2 前 2 後	60	2		○		○		○		
18	○		生活支援技術D（レクリエーション）	コミュニケーション技法やレクリエーション・ワークの基本技法をグループワーク等の演習を通じて習得する。	1 後 2 前	60	2		○		○		○		
19	○		介護過程Ⅰ	ICFの視点における介護過程の展開の一連の流れを理解し、個々のニーズを的確に把握し計画することができる力を習得する。	1 前 1 後	60	4	○			○		○		
20	○		介護過程Ⅱ	実習の振り返りを通じて介護過程における的確な情報収集やアセスメントの必要性を再確認し、チームアプローチを意識しながら個々に応じた介護計画の立案ができる力を習得する。	2 前	60	2		○		○		○		
21	○		介護過程Ⅲ	利用者理解を図り、必要な情報収集や分析に基づいた介護内容や方法を計画する。また、介護計画の実施・評価の一連の流れが理解できるとともに、多職種連携を通じた自立支援の必要性を理解する。	2 後	30	1		○		○		○		

22	○		介護総合演習Ⅰ	介護実習の意義・重要性を理解するとともに、個々の実習目標・意識の明確を図る。また、実習記録の意義・目的を理解し、書き方のポイントを身につけるとともに実習生としての姿勢を理解する。	1 前	30	1		○		○		○				
23	○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰを通して学んだ利用者の生活理解を深め、明確化した自身の課題改善に向けた取り組みと、介護福祉士に必要な知識・技術の向上を目指す。	1 前 1 後	30	1		○		○		○				
24	○		介護総合演習Ⅲ	介護計画の立案、展開、実施することで介護過程の一連の流れを学ぶとともに、チームの一員として質の高い対人援助サービスを提供するために専門職としての役割理解を深める。	2 前	30	1		○		○		○				
25	○		介護総合演習Ⅳ	介護福祉士としてのあり方を再考し、自己の介護観の確立を図るとともに、介護研究を行うことにより研究的視点を身につけ、現場で課題意識を持ちながら取り組める力を習得する。	2 後	30	1		○		○		○				
26	○		介護実習Ⅰ	介護実習の意義・重要性を理解し、各自の実習目標・意識の明確を図るとともに、実習記録の意義を理解したうえで書き方のポイントを習得する。また、介護実習Ⅱに必要な知識と技術、専門職として必要な価値・倫理を身につける。	1 前 1 後 2 前	270	6			○		○		○		○	
27	○		介護実習Ⅱ	介護計画の立案、展開、実施を通して介護過程の一連の流れを学ぶとともに、チームケアの一員としての介護福祉士の役割を理解したうえで質の高い対人援助サービスの提供方法を習得する。	2 前	180	4			○		○		○		○	
28	○		発達と老化の理解	人間の発達と加齢による変化について学ぶとともに、高齢者と関わる時に必要となる心理的背景の理解や配慮の方法を習得する。	1 前 1 後	60	4	○			○				○		
29	○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識を講義や視覚教材によって理解し、認知症高齢者の生活を支援するにあたって本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮したサポート体制についての理解を深める。	1 前 2 前	60	4	○			○		○				
30	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人を理解し、本人と家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2 後	60	4	○			○		○				
31	○		医学一般（こころとからだのしくみ）	心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について教科書、スライド、VTR等を利用して理解し、国際生活機能分類の基本的な考え方と健康増進及び疾病の予防・保健医療の供給体制等の現状について学ぶ。	1 後	30	2	○			○				○		
32		○	こころとからだのしくみ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮ができる視野と知識を習得する。	1 前 1 後 2 前	90	6	○			○		○		○		

33	○		心理学	対人援助職に必要な心理学の基礎知識を習得し、学生本人の自己受容と関わる他者への理解を深めることを通して、対人援助職の意義や姿勢について理解を深める。	2 後	30	2	○			○		○	
34	○		国家試験対策	介護福祉士として高齢者や障害者等の生活支援に必要な、「社会の理解」「介護」「こころとからだのしくみ」について総合的な内容が理解できるとともに、国家試験合格水準に達する学力を身につける。	2 後	60	4	○			○		○	
35	○		医療的ケアⅠ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で「喀痰吸引」「経管栄養」を安全・適切に実施できるように介護福祉士として必要な知識・技術及び実施手順を習得する。	1 前 1 後	68	4	○			○		○	
36	○		医療的ケアⅡ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で「喀痰吸引」「経管栄養」を安全・適切に実施できるように介護福祉士として必要な知識・技術及び実施手順が実践できる。	2 前	60	2		○		○		○	
合計					36 科目	97 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	○2年以上在籍した者 ○卒業するために必要な単位（卒業所要単位数）を取得した者 ○必要な学費等を全額納入している者 ○卒業判定会議で卒業可とされた者	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	学則第17条（成績評価） 学生が教育指導計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して合格した者には単位を与える。 2. 成績の評価は単に試験の成績だけでなく、試験の成績に平素の学習状況、出席状況、レポートの提出状況などを加味した上で総合的に行う。 （1）出席日数が、講義・演習3分の2、実習5分の4以下の場合には、理由の如何を問わず、単位を認定しない。 3. 成績評価の結果は、A・B・C・Dをもって表わし、Dを不合格とする。 4. 実習などの一部の科目については、正常に授業を受けた者に対して単位の認定をする。 5. 成績の評価は100点を最高点として行い、得点との関係は80点以上A、70点以上B、60点以上C、59点以下Dとする。 ※選択科目の履修に関して 介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引きに基づき、本校が選択した科目を学生は履修する。学生が選択する科目ではない。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。